

当院をご利用の皆さまへ

マイナンバーカードによる 健康保険証確認を開始しました



お待たせをしておりましたマイナンバーカードの健康保険証利用を令和4年2月1日(火)より開始しました。

1階正面受付にマイナンバーカードで健康保険証確認ができる専用端末を設置しました。ぜひご利用ください。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用するには事前に健康保険証利用申込が必要です。

「マイナポータル」アプリ等で手続きを済ませてからお使いいただきますようお願い致します。

●受給者証のご提示をお願いします

マイナンバーカードでの健康保険証確認は、各種公費負担医療助成制度(県単医療(県障・県親・単子等)、更生医療等)に対応していません。

受給者証をお持ちの方は、今まで通り、各ブロック受付にてご提示をお願いします。